

地方独立行政法人神奈川県立病院機構
中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標
の期間における業務実績評価書
(中期目標期間：平成 27 年度～令和元年度)

令和元年 9 月
神奈川県

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項第2号に基づき、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了後、中期目標の実施状況を次期中期目標に反映させるため、中期目標期間における中期目標及び中期計画の実施状況の見込みに対し調査及び分析を行い、その結果を考慮して見込みの業務実績全体について総合的な評価をして評価（以下「見込評価」という。）を行う。

1. 見込評価の基本方針

業務実績に関する評価は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構（以下「県立病院機構」という。）の評価の基本的な考え方について」（平成30年6月4日決定）に基づき、次のとおり行う。

(1) 基本方針

- ア 中期目標の達成に向けて、県立病院機構の中期計画の事業の進捗状況を評定する。
- イ 県民への説明責任の観点から、評価を通じて、中期目標の達成状況や業務の実施状況を分かりやすく示す。
- ウ 県立病院機構の組織・業務運営等に関して改善すべき点を明らかにすることにより、法人運営の質的向上に資する。

(2) 評価区分

ア 項目別評価

中期目標の達成状況・成果を中期目標の見込み及びそれに基づく中期計画の項目ごとに、法人が自己評価を行う。

県立病院機構が提出する自己評価を付した中期目標期間の見込における業務実績に関する報告書を基に、業務実績の検証を踏まえ、評価を行う。

イ 全体評価

項目別評価の結果及び業務実績の検証を踏まえ、中期目標の達成状況と業務実績全体について、総合的に評価を行う。また、必要がある場合は、業務の改善その他の措置の命令を行う。

(3) 意見聴取

法第28条第4項の規定に基づき、神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会からの意見を聴取する。

2. 全体評価

県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関しては、目標を概ね達成する見込みであるが、経営基盤の強化に関しては、目標の達成は困難な見込みである。

第二期中期目標期間において、県立病院機構は、①高度・専門医療の提供、研究開発、②広域的な対応が必要な救急医療、災害時医療、感染症医療、③地域の特殊性などから地域だけでは実施が困難な医療、④各県立病院の特性を生かした医師・看護師等医療従事者の人材育成など、県民に対して質の高い医療の提供に努め、着実な成果が認められる。

その一方で、経営基盤の安定については、給与費や材料費の増加等により、3年連続で20億円以上の経常損失となっていることから、一層の収益確保と費用削減を図る抜本的な経営改善に早急に取り組む必要がある。

また、平成 29 年度には、ハラスメントについて県立病院機構の内部規定に則った対応がされていない事項や、組織運営上、情報の共有化やコミュニケーションの確保という観点から課題が認められたことから、引き続き内部統制の推進及びガバナンスの一層の強化を図る必要がある。

以上のことから、総合的に評価した結果、県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関しては、目標を概ね達成する見込みであるが、経営基盤の強化に関しては、目標の達成は困難な見込みであると判断した。

(評価結果一覧)

小項目評価

評価方法	大項目	段階評価	27年度	28年度	29年度	30年度	期間見込
年度計画に対する進捗状況・成果を5段階(S・A・B・C・D)により評価	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する事項	項目数	43	45	45	45	45
		S	7	6	6	8	7
		A	32	32	24	23	26
		B	2	4	9	11	9
		C	0	2	3	3	3
		D	1	1	3	0	0
	評価不能	1					
	経営基盤の強化に関する目標を達成するためとるべき措置に関する事項	項目数	7	7	7	7	7
		S	1	0	0	0	0
		A	6	5	2	3	3
		B	0	0	3	1	0
		C	0	1	0	1	2
		D	0	1	2	2	2
	小項目合計			50	52	52	52

【評価基準の判断目安について】

- S評価：年度計画を大幅に上回って達成している（大幅に上回る）
- A評価：年度計画を達成している（ほぼ100%実施）
- B評価：年度計画を概ね達成している（80%程度以上）
- C評価：年度計画を下回っており改善の余地がある（60%～80%未満）
- D評価：年度計画を大幅に下回っており大幅な改善が必要である（60%未満）

大項目評価

評価方法	大項目	27年度	28年度	29年度	30年度	期間見込
小項目評価の結果を基に総合的に判断し、5段階(S・A・B・C・D)により評価	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置に関する事項	A	A	B	B	B
	経営基盤の強化に関する目標を達成するためとるべき措置に関する事項	A	C	C	C	C

【評価基準の判断目安について】

- S評価：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
- A評価：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。
- B評価：中期計画の達成に向けて概ね順調な進捗状況にある。
- C評価：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。
- D評価：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

【期間見込評価について】

- S：目標を大幅に上回る見込みである。
- A：目標を十分に達成する見込みである。
- B：目標をおおむね達成する見込みである。
- C：目標の達成は困難な見込みである。
- D：目標を著しく達成されない見込みである。

全体評価

評価方法	27年度	28年度	29年度	30年度	期間見込評価
項目別評価を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について総合的に判断し、記述式で評価	中期計画の達成にあたり全体として順調な進捗が図られた。	中期計画の達成にあたり全体として進捗がやや遅れている。	中期計画の達成にあたり全体として進捗がやや遅れている。	中期計画の達成にあたり全体として進捗がやや遅れている。	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関しては、目標を概ね達成する見込みであるが、経営基盤の強化に関しては、目標の達成は困難な見込みである。

3. 項目別評価

(1) 大項目「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」

県立病院機構の各病院とも「質の高い医療の提供」を実施しており、B評価（目標をおおむね達成する見込み）と判断した。

各小項目の内容（抜粋）

中期目標		成果と課題
1	質の高い医療の提供に向けた基本的な方向性	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験内容の見直し、新専門医制度のプログラムの認定、薬剤師レジデント制度導入、高度医療セクレタリーの配置などにより、必要な人材確保と育成が図られている。 ・臨床研究の推進については、治験受託件数が大幅に増加するなど、着実に実施されている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き質の高い医療人材の確保と育成に努める必要がある。
2	医療機器等の計画的な整備の推進	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <p>—</p> <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・稼働率、採算性を考慮した計画的な医療機器の導入に努める必要がある。
3	医療機関等との機能分化・連携強化	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関訪問や研修会・研究会の実施、地域医療連携システムの活用等により紹介、逆紹介件数を伸ばすなど地域との連携が図られている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想の実現に向け、さらに地域との連携を図る必要がある。
4	ICTを活用した医療連携	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5病院すべてにおける電子カルテシステムの稼働に加え、地域医療機関との診療情報の共有化など、ICTを活用した医療連携が行われている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き患者の利便性やサービスの向上を目指したICT活用取組みを進めていく必要がある。
5	安全で安心な医療の提供	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策については、医薬品等の備蓄や定期的な訓練のほか、大規模災害における医療支援活動を実施している。 ・感染症対策については、研修参加者の大幅な増加など、着実に推進されている。 ・医療安全対策については、研修の開催により、ヒヤリハット事例の報告が推進されるなど、充実が図られている。

		<p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対応力のさらなる充実強化を図る必要がある。
6	患者や家族から信頼される病院に向けて	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接遇研修の実施や、患者サービスの向上に向けた様々な取り組みにより、全体としての患者満足度は高い水準を維持している。 ・病院の特性を活かした講座開催や広報誌発行など積極的な情報発信を行っている。 ・医療メディエーター配置による相談支援体制の充実やクリニカルパスを拡大するなど、患者支援体制の充実が図られている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・患者の待ち時間については、総合的にさらなる短縮を図る必要がある。
7	職員にとって魅力ある病院づくり	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短時間正規職員制度をはじめ、多様な勤務形態の導入を図るなど職員にとって魅力ある病院づくりに取り組んでいる。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き内部統制の推進及びガバナンスの一層の強化を図る必要がある。
8	各病院の主な機能 (1) 足柄上病院	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の中核的総合医療機関として救急医療の提供など地域の特性やニーズに対応した医療等の提供が図られている。 ・地域包括ケア病棟の設置や在宅療養後方支援病院として、在宅療養を支援するなど地域包括ケアシステムに対応した医療提供が図られている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想を踏まえ、地域医療機関等との機能分化・連携強化をさらに進める必要がある。
	(2) こども医療センター	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内唯一の小児専門総合病院として、難治性疾患等に対する高度・専門医療の提供が図られている。 ・小児および周産期救急の拠点として、他の医療機関では治療が困難な患者を積極的に受け入れている。 ・小児がん拠点病院として、高度で先進的な集学的治療に取り組んでいる。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・増床したNICU等を活用し、周産期救急医療のさらなる充実や人材育成を行う必要がある。 ・小児がん拠点病院の再指定を受けたAYA世代の小児がん患者への対応や、医療的ケア児の支援等のさらなる充実を図る必要がある。

<p>(3) 精神医療センター</p>	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療システムの基幹病院として、精神科 24 時間救急医療を着実に提供している。 ・精神科の中核病院として、思春期医療、ストレス医療、依存症医療などの専門性の高い精神科医療の提供が図られている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依存症、認知症などの専門医療のさらなる充実を図る必要がある。
<p>(4) がんセンター</p>	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県がん診療連携拠点病院として、集学的治療の実施や総合的な緩和ケア体制の充実など、質の高いがん医療を提供している。 ・重粒子線治療やがんゲノム医療、ロボット支援手術など最先端医療を提供している。 ・がんリハビリテーションセンターを設置するなど、患者のQOLを高め、早期の社会復帰を支援している。 ・アピアランスサポートセンターの運営や、仕事と治療の両立支援など、がん相談支援センターの充実強化を図っている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重粒子線治療をはじめとする最先端医療のさらなる充実を図る必要がある。 ・併存疾患を伴う高齢者やAYA世代のがん患者など年代に対応したがん治療の提供の必要がある。
<p>(5) 循環器呼吸器病センター</p>	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環器及び呼吸器の専門病院として、間質性肺炎センターなどの専門外来の設置による高度な医療を提供している。 ・心臓・呼吸リハビリテーションをはじめ、多職種によるチーム医療を推進している。 ・県内における結核治療の拠点として、総合的な医療を提供している。 <p>○特に今後改善を検討、または充実を期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療構想や対象疾患に対する医療ニーズに踏まえ、引き続き今後のあり方を検討する必要がある。

(2) 大項目「経営基盤の強化に関する目標を達成するためとるべき措置」

平成28年度から3年連続で20億円以上の経常損失を計上し、経常収支比率等が目標値を下回っていることから、C評価（目標の達成は困難な見込みである）と判断した。

各小項目の内容（抜粋）

中期目標		成果と課題
1	業務運営体制の確立	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療機関との連携強化による新規患者の増加を図るなど、収益の確保に努めている。 <p>○特に今後改善を検討、または充実に期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一方、費用の増加が収益の増加を大幅に上回り、経営状況が悪化していることから、より一層の収益確保と費用削減を図る必要がある。
2	財務内容に関する事項	<p>○特に高く評価すべき事項</p> <p>-</p> <p>○特に今後改善を検討、または充実に期待する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二期経営目標（経常収支比率100%以上、医業収支比率133%以下）を達成することは困難な見込みであることから、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に向けた抜本的な経営改善に取り組む必要がある。

4. 評価委員会からの意見、指摘等

(1) 令和元年度神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会委員

委員長 安川 文朗（横浜市立大学国際商学部教授）
 副委員長 河原 和夫（東京医科歯科大学大学院教授）
 委員 池上 秀明（神奈川県医師会副会長）
 委員 栗飯原 茂（医療法人社団こうかん会事務局長）
 委員 花井 恵子（神奈川県看護協会会長）
 委員 挽 文子（一橋大学大学院教授）

(2) 意見聴取の状況

- 令和元年7月12日（金）
 - ・平成30年度業務実績報告について
 - ・第二期中期目標期間（見込）における業務実績報告について
- 令和元年8月8日（木）
 - ・平成30年度業務実績評価結果（案）について
 - ・第二期中期目標期間の業務実績見込評価結果（案）について

(3) 評価結果に対する評価委員会の意見

地方独立行政法人神奈川県立病院機構中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績評価書については、全体として妥当なものである。

(4) 各委員からの主な意見

- 適切な評価に繋がるようプロセス指標ではなく、検証可能なアウトカム指標を設定する必要がある。
- 県立病院機構の経営状況について職員全体に理解を深める工夫が必要である。

5. 中期目標の期間の終了時の検討

以上について総合的に判断した結果、県が示した第二期の中期目標について、県民に対するサービスの提供については、県民に対する質の高い医療の提供に努め、おおむね達成できる見込みである一方で、経営基盤の強化については、達成が困難であり、早急な経営改善と経営基盤の強化が求められている。

このことから、中期目標の達成にあたり、課題と認められた事項について、早急な改善を図り、今後、安定した経営基盤を確立しつつ、地方独立行政法人としてより一層、効果的、効率的な運営を行うことを通じ、県立病院としての役割を持続的・安定的に果たすよう期待する。

なお、本評価に対する評価委員会の意見聴取をもって、法第 30 条に基づく県が行う中期目標期間の終了時の検討を行ったものとする。

6. 次期中期目標期間に病院機構に期待する事項

本県では、急激な少子高齢化の進展や保健医療ニーズの多様化が、さらに進むことが見込まれており、そのような中で県立病院においては、医療を取り巻く環境の変化に対応しながら、高度・専門医療や地域医療の提供など、その役割を着実に果たしていかなければならない。

そのためには、患者・家族・地域から信頼される、安全・安心で良質な医療の継続的な提供や、地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現への貢献、県の保健医療施策とのさらなる連携を図るとともに、業務運営の効率化、財務内容の改善など、抜本的な経営改善による安定的な経営基盤の確立が求められる。

加えて、高齢者人口がピークとなる 2040 年以降も見据えた業務運営も期待される場所である。

こうした時代の変化に機敏に対応していくためには、中期計画において検証可能な指標など具体的な数値目標を設定し、その着実な実行と評価を通じて、PDCAサイクルをより効果的に機能させることが重要である。

以上を踏まえ、次期中期目標期間においても、引き続き県民の信頼と期待に応え、質の高い医療を、安全・安心な形で患者の視点に立って提供していただくことを望む。